

氏名	深道 祐子 (フカドウ ユウコ)
事務所	仁科・深道法律事務所
住所	東京都千代田区紀尾井町3-29 紀尾井ロイヤルハイツ401
電話	03-3222-9925
FAX	03-5215-5620
E-mail	y-fukado@nf-law.jp

主な経歴

平成17年10月 弁護士登録
 平成20年より4月～平成26年3月
 　紛争解決センター運営委員会委員
 平成21年9月～平成24年3月
 　総務省 受信障害対策紛争処理事業の相談員及び調停員
 平成24年4月～ 東京紛争調整委員会委員
 平成24年9月～ 住宅紛争審査会紛争処理委員

自己紹介

紛争に区切りをつけ、通常の状態に回復するお手伝いをします。
 聞いているつもり、わかっているつもりになっているだけで、聞いていなかつたかもしれない、わかつていなかつたかも知れないと気がつけば、自然に解決できることが多いです。
 代理人に任せっきりにせず、ご本人自身が、解決に取り組んでいただくことで、よりよい解決ができます。

あっせん人・仲裁人としてのコメント

弁護士会のあっせん手続が、他の紛争解決手段より、柔軟で、短時間で解決できる手続です。 あっせん人は、当事者の話にじっくり耳を傾けることで、紛争を抱えたご本人の、話し合いで解決する力を引き出し、解決につながるよう、お手伝いするのが役割です。 ぜひ、あっせん手続をご利用下さい。
 ご自身の解決力に気がつききっかけになるはずです。

経験ある分野・担当可能な分野

労働、住宅、医療、相続